HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	新農政と北海道農業のビジョン(1993年度秋季大会シンポジュウム「新農政と北海道農業」)
Author(s)	麻田, 信二
Citation	北海道農業経済研究, 3(2), 3-11
Issue Date	1994-04-30
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/62934
Type	journal article
File Information	KJ00009064896.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

［北海道農業経済研究　第3巻第2号　1994.4］

［ 報 告 ］

新農政と北海道農業のビジョン

麻 田 信 二*

はじめに

本道農業は、農産物の輸入自由化や行政価格の低迷をはじめ、農業従事者の高齢化や農家子弟の農業就業の減少などの問題に直面しており、こうした状況に的確に対応していくことが求められている。農林水産省は、平成４年６月に中・長期的な展望に立った「新しい食料・農業・農村政策の方向」（以下、「新政策」という）を公表し、この方向に沿って、農業経営基盤強化法や特定農山村法の制定など制度や施策を見直し、新しい農政を展開しはじめている。

本道では、1987年に策定した「北海道新長期総合計画」に基づく農業振興の具体的な指針として、1989年３月に「地域農業のガイドポスト」が公表され、「地域農業のシステム化によるコストの低減」、「農産物の販路拡大と付加価値の向上」、「新しい農村づくり」を主要なテーマとして、地域の創意工夫による主体的な取組みを促しているが、農政の動向に最も大きな影響を受ける専業率の高い本道農業の発展を図るためには、これからの農業を担う若い人達が意欲を持って取り組める本道農業の姿を示すことが重要である。

このため、最近の農業情勢の変化や新政策を踏まえ、地域農業のガイドポストをより充実する観点から、おおむね10年後を目標に、北海道農業のビジョンの策定を進めているので、本稿では、その考え方を明らかにする。

Ⅰ　北海道農業の現状と課題

１．農業・農政をめぐる情勢と見通し

我が国においては、経済成長とともに豊かな食生活が実現する中で、大豆や小麦、飼料穀物の大部分を海外に依存している。そのため、食料自給率は年々低下し、1991年度にはカロリーベースで46％と先進国の中で最も低い水準になっている。

一方、国内農業は、農業労働力の減少と高齢化が進み、耕地面積の減少とともに耕作放棄地の増加が顕在化している。

今後の農業を取り巻く環境は、国際情勢やガット・ウルグァイ・ラウンドの影響など不確定な要因があるが、大筋では次のように見通される。

① 世界的規模での経済活動の広がりによって、安い海外農産物の輸入量は増加し、国産農産物は、より一層品質面での差別化が必要になるが、国内には１億２千万人のマーケットがあり、国民の期待に対応した国内農業の確立が一層重要になる。また、人口の増加と地球環境問題等から世界の食料需給は中長期的には逼迫傾向が強まり、経済力にまかせた農産

＊北海道農政部農業企画室

物の輸入は、発展途上国における食料の安定確保を困難にするものなどとして、国際的な批判を引き起こす恐れがある。

② 我が国がこれまで経験したことのない高齢化社会に移行する中で、とりわけ農村部では高齢化が進み、農地の有効活用や生産力の維持、地域社会の活性化などがより大きな問題となり、地方分権、東京一極集中の緩和が大きな政治課題となる。

③ 国民の健康志向の高まりとともに、消費面での多様化、個性化がさらに進み、消費者ニーズに的確に対応し得る多種多様な農業生産が求められるが、一方で、調理方法の工夫や新しい野菜品種の導入、さらには、特別な栽培方法による農産物づくりに努めるなど、新たな需要を作り出していくことが必要になる。

④ 生物多様性条約が1993年12月に発効するが、地球の温暖化、オゾン層の破壊、生物多様性の消失など地球環境問題や、食品の安全性と自然生態系を考慮した持続可能な農業に対する関心が一層高まる。

⑤ 都市生活におけるストレスの増大などから、自然の中での暮らしへのあこがれとともに、やすらぎのある生活の場や教育の場としての農村空間に対する期待が一層高まり、都市と農村の交流による地域づくりが盛んになる。

2．本道農業・農村の現状と問題点

(1) 農業構造の変化と見通し

ア 農業の担い手

農家子弟の新規就農が急激に減少し、後継者のいない農家の割合が増加する中で、労働力の不足や後継者不在などによる離農が増加する傾向にある。最近の離農動向や後継者の確保状況などから見通すと、概ね10年後の21世紀初めにおける農家戸数は、６万5,000～７万戸になるものと見込まれる。また、農業就業人口は14万～16万人で、このうち60歳以上の者の割合が４割程度になるものと見込まれる。

イ 耕地面積

これまで畑地を中心に拡大が続いてきたが、開発適地の減少や自然環境の保全との兼ね合い、農業情勢の変化による開発意欲の低下などから、農地開発のペースは鈍化しており、平成３年以降横ばいとなっている。今後ともこの傾向が続くと見られ、21世紀初頭における耕地面積は現状の120万ヘクタール程度に留まるものと見込まれる。

ウ 経営耕地規模と農地の流動化

１戸当たり経営耕地面積は、農家戸数の減少に伴い年々拡大してきたが、地域や農家によっては既に労働力の限界に近い規模に到達していることや後継者・労働力不足などから、規模拡大に対する意欲は全般的に低下傾向にある。また、農地価格や小作料は低下傾向にあり、借地による規模拡大が増加している。今後、引き受け手のない農地の拡大が懸念されているが、今後10年で賃貸借を中心とした農地の流動化が30万ヘクタール程度進むものと見込まれる。

(2) 生産環境の変化

我が国全体として耕地面積の減少傾向が続く中で、労働力不足や高齢化により耕作放棄地や不作付地が増加している一方、耕地利用率が低下しており、農業生産力は総体として低下傾向にある。本道の農業は、野菜や花き、生乳の生産が近年大きく伸び、道外移出が拡大しているほか、永年の懸案だった本道への水田転作配分が約３万ｈａ緩和され、畑作物需給が過剰から不足傾向へ変化しているが、平成３年４月の牛肉の輸入自由化による酪農、肉用牛農家への影響が大きくなっているなど、近年生産環境が大きく変化している。本道農業は、21世紀に向けて安定的な生産体制を再構

築すべき転換期を迎えている。

(3) 直面している問題点

ア　労働力の確保

農家人口の高齢化や後継者不足などから離農が進行し、地域農業の活力を高めていく上で、農業労働力の不足が大きな問題となっており、地域農業を支える優れた担い手の育成確保をはじめ、生産のシステム化や省力機械の開発、野菜等の出荷規格の簡素化など効率的な生産体制の構築が急務となっている。

イ　女性が活躍できる環境づくり

近年、女性の社会進出が進み、「男女雇用機会均等法」の制定など就業条件の整備が進んでいるが、農業においては、従来から女性が経営を支える重要な役割を担っているものの、男性に比べ低い位置付けとなっている。経営のパートナーとしての労働に対する適正な評価はもとより、地域活動の主体を担って活動できる環境づくりが求められている。

ウ　農業所得の確保

農産物の行政価格が低下する中で農業機械など生産資材価格は上昇しており、収益性が総体的に低下している。また、土地利用型農業を主体とする本道農業は土地生産性が低く、さらには、原材料供給が中心となっているため付加価値も低い状況にある。長期的な展望に立った価格政策の確立はもとより、各種規制の緩和と生産者の創意工夫、農業関係機関の改革などを通じて、安い生産資材の調達や機械の効率的利用などによる生産コストの低減や、地域ぐるみでの高収益作物の導入、さらには、販売方法の改善や農産加工業の振興などにより地域全体としての所得向上を図ることが必要である。

表１　平成３年度農村物価指数

（昭和60年度＝100）

農産物総合		96.1
	米	91.6
	野　菜	127.5
	生　乳	85.8
農業生産資材		97.8
	肥　料	87.2
	飼　料	81.9
	農機具	108.0
	建築資材	115.4

資料：農林水産省「農村物価賃金統計」

エ　環境問題への対応

本道の農業・農村は、食料生産のほか国土の保全や国民に対するやすらぎの場の提供など多面的な役割を果たしているが、近年、農薬や化学肥料、家畜ふん尿による河川や地下水等への影響など、環境問題に対する関心が高まっている。農薬や化学肥料への依存度を極力少なくするとともに、プラスチック製品の適正な処理やリサイクル利用、家畜ふん尿の有機物資源としての有効活用など、良好な環境を後世代に残し得る環境にやさしい農業の展開が必要である。

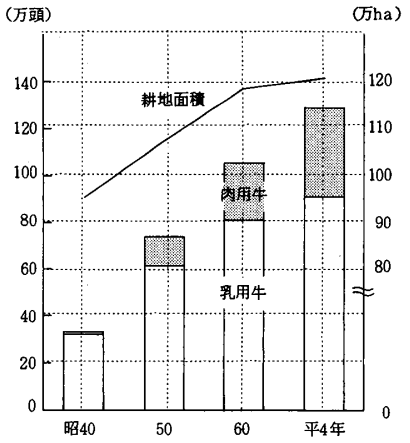

図１　牛飼養亜頭数の推移

資料：農林水産省「畜産統計」、「農林業センサス」「耕地面積調査」

オ　農村の過疎化

農家人口の減少などから、札幌など一部の地域を除きほとんどの地域で過疎化が進行しており、地域経済・社会の活力低下が懸念されている。生活環境の整備による住み良い環境づくりや地域資源を活かした産業育成による若者の就業機会の確保、都市生活者等との交流、農村の良さのＰＲなど情報発信の拡大等により、楽しく、誇りを持って生活できる地域づくりが必要である。

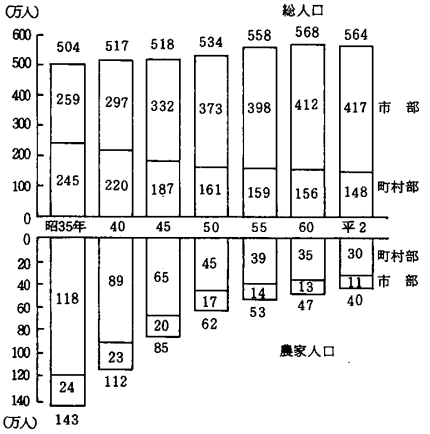

図２　総人口・農家人口の推移
（市部・町村部別）

資料：総務庁「国勢調査」、農林水産省「農業センサス」

II本道農業・農村のビジョン

１．21世紀に向けた本道農業・農村の基本方向

農業は、緑豊かな自然環境のもとで、家族が協力して育てる喜びを味わいながら、自らの技術や経営能力、創意・工夫を経営成果に反映できるやりがいのある職業であり、また、国民生活にとって最も基本的な食料の生産と自然環境の維持保全という重要な役割を担っており、今後とも安定的な発展に努めていくことが必要である。

今日、本道の農業・農村は多くの課題に直面しているが、最近の道内の動きを見ると、本道の気候風土を生かした農業の取組みにより、生乳をはじめ、野菜や花きの生産増や道外移出が増加していることに加え、米や畑作物などの計画生産が緩和の方向になってきている。

また、国際化の進展による輸入農産物の増加など厳しい環境にあるが、国内には１億２千万人という膨大な食料マーケットを抱え、カロリーベースの自給率も46％と極めて低いことから、国民の食料ニーズへの適切な対応により、国際競争力のある本道農業の確立が可能である。

さらに、本道農業は、これまで、農地の拡大や土地改良など生産基盤の整備が積極的に進められ、また、府県に比べ経営規模が大きく専業的農家にも恵まれ、米に適さないといわれていた寒冷地に生産性の高い稲作を確立した優秀な技術開発力を持っており、加えて、農業者自ら、農産物の加工販売やファームインなど経営の多角化に取り組む事例も生まれ、本道の美しい農村景観に魅力を感じ、都会から多くの人々が訪れている。

したがって本道農業は、こうした生産環境の変化や地域農業の変革の流れを的確にとらえるとともに、本道の持つ優れた特色を最大限に生かすことにより、大きな発展の可能性をもっている。

このため、本道農業が将来にわたって持続して展開できるよう、国民共有の財産としての自然環境と食料の生産基盤を良好な形で後世代に引き継ぐことを基本に、国民のニーズに即した食料の安定的な供給により一層努めながら、若者が魅力を感じ、女性も生き生きと活動できる農業としなければならない。

また、地域に住む人々が自然と共生し生活を楽しむことができる農村の実現とともに、国民にとってより身近な、生活や休養、教育等の場としての農村をめざす必要がある。

２．環境にやさしく高収益な農業の展開

輸入農産物の増加や農産物行政価格の低迷、生産資材価格の上昇など厳しい生産環境の中で、農

業者やこれから農業を志す若者にとって農業を魅力のあるものとしていくためには、消費者との連携を強める中で、農業者の創意工夫が生かされ、労働に見合った農業所得が確保できることが基本的な条件である。

このため、地域の気象・土壌条件や自然の生態系を最大限活用することにより自然環境と調和した農業を一層推進し、安い輸入農産物よりも消費者が本道の農産物を積極的に選択するよう、良質・安全な農産物を安定的に生産・供給するとともに、酪農専業地帯に偏在する家畜ふん尿の広域的な循環利用や、廃プラスチック等農業生産による廃棄物の適正な処理に努め、地球の生態系、自然環境と調和した持続可能な農業を確立する。

また、安い輸入農産物との競合を出来るだけ回避する選択と併せて、本道の特色ある農業を展開することとし、新しい技術や農業情報の有効活用、土地基盤の整備、効率的な生産体制の構築等により、生産力や品質を着実に高め、生産コストの低減に努めるとともに、地域ぐるみでの野菜や花きなど高収益作物の導入、周年栽培体制の確立、食品・外食産業等との連携、消費者との交流などによる農産物の直接販売、地元の特産物を活用したユニークな料理や加工品の提供など様々な取組みを通じて、生産から加工・販売までを一貫して行う農業を展開し、地域全体の所得の向上を図る。

さらに、広域的な産地づくりにより生産ロットを確保するなど、安定供給体制の整備による、安全・良質な北海道ブランドの定着、効率的な流通体制の確立による流通コストの低減、市場流通に加え、食品製造業や食品流通業、外食産業との契約取引き、消費者と結んだ産直など幅広い流通チャネルを活用するとともに、産地でしか味わえない新鮮な農産物の域内消費の拡大など、道産農産物の販路の確保を図る。

こうした国際競争力のある環境にやさしく高収益な農業を確立するためには、クリーン農業を推進するための技術開発をはじめ、生産コストの低減、収益性の高い作物への取組みの強化、安定した産地づくりによる生産ロットの確保と北海道ブランドの確立、流通加工への一層の取組みによる付加価値の向上、さらには、生産者の顔が見える多様な流通チャネルの拡大などに一層努めていかなければならないが、これらの実現には新しい技術の開発や情報システムの積極的な導入がキーポイントである。道立農業試験場における農業技術の展望作業結果や地域実践事例等を踏まえながら、おおむね10年後の生産コストなどを展望すると、以下のとおりであり、実行性はかなり高いものと考えている。

生産コストでは、水稲や畑作物の10アール当たり生産費用は、平成３年の水準に比べ２～３割の低減、生乳100キログラム当たり生産費用については２割程度の低減が見込まれる。（図３）

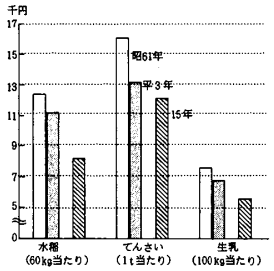

図３　生産コストの推移と見通し
資料：農林水産省「農畜産物生産費調査」

農業労働時間では、水稲や畑作物の10アール当たり労働時間は、平成３年の水準に比べ３～５割の低減、経産牛１頭あたり労働時間は３割程度の低減が見込まれる。

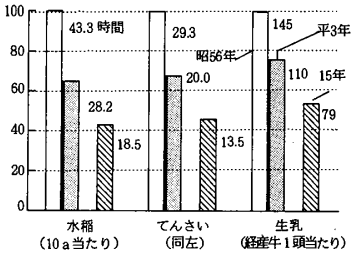

図４　単位当たり労働時間の推移と見通し
（昭和56年を100とした指数）
資料：農林水産省「農畜産物生産費調査」

農産物の付加価値向上では、良質品種や加工適性品種の開発普及、栽培技術の向上などにより、米や麦の１等級率は70％以上、てんさいの産糖歩留は18.5％以上が見込まれる。

クリーン農業技術では、病害虫発生予察の高度化、抵抗性品種の開発、栽培技術の改善、生物的防除技術の開発などにより農薬４～５割削減栽培技術の確立とともに、土壌診断や生育予測システムの活用による施肥技術の改善、家畜ふん尿など有機物の効果的な利用等により化学肥料３割削減栽培技術を確立する。

３．ゆとりある農業経営の展開

本道農業が安定的に発展していくためには、将来の地域農業を担う若者が農業を魅力ある職業として選択し得る条件を整えるとともに、女性や高齢者など農村に住む人々がそれぞれの力に応じて農業に携わり、その役割が評価される環境づくりが大切である。

このため、

① 労働時間に見合った一定水準の所得が得られること

② 休日の取得や農作業の安全性など良好な労働条件が確保されること

③ 創意工夫が生かされ、農業に楽しさや喜びを感じられること

④ 女性や後継者が生き生きと活動できること

⑤ 高齢者が経験を生かしながら生きがいを持って暮らせること

などの条件を満たすゆとりある農業経営を育成する必要がある。

(1) 生産性の高い魅力ある農業経営の確立

本道農業は、今後とも家族経営が主体となっていくものと考えられる。農業生産の中核を担う専業的な農家においては、労働力や経営規模、資金力などの条件に応じ、

① 稲作、畑作、酪農に野菜や肉用牛などを導入した複合経営

② 野菜、花きの集約的な専業経営

③ 離農跡地の活用などによる大規模な専業経営（拡大の意欲や条件が整っている場合）など生産性の高い経営を展開し、他産業に劣らない所得や労働時間の実現を図る。

この場合、

① 「生活」と「生産活動」を分離し、合理的な経営管理と定期的な休日の確保を図ること

② それぞれの条件にあった経営方針の立案と経営診断により、常に経営を点検すること

③ 女性や後継者の労働を適正に評価することに特に留意し、家族がそれぞれの生き方に応じてゆとりを持った生活を楽しむことができる魅力ある農業経営をめざすとともに効率的な経営を実現するため、条件の整ったものから法人化を進める。

また、休日制や給料制、労災保険や雇用保険など、他産業に比べて立ち遅れている労働条件の整備を進めるほか、経営管理能力、資金調達力、取引信用力、雇用関係の明確化などのメリットを引き出す効果的な手段として、また、農外からの新規参入者の受入れ窓口として、積極的に法人化を進める。

こうした法人経営は、労働力を安定的に確保でき、中長期的な計画のもとに農業経営を展開できるほか、経営の合理化、効率化により生じた余剰労働力等を活用し、ファームインや観光農園、地場農産物を用いた食品加工など経営の多角化にも取り組み易くなるものと考えられる。

こうした考え方に立って、地域の実践事例をもとに、家族経営、法人経営のいくつかの代表的な類型について労働時間、農業所得を試算すると、いずれも、主たる農業従事者は国の新政策がいう他産業並みの労働時間（年間1,800～2,000時間）、他産業並みの生涯所得（２億２千万円程度、単年換算700万円程度）を確保することができる（表

2）。

表２　代表的な経営類型

区分	経営タイプ	経営規模	家族従事者数	家族労働時間	所得（千円）	農業生産の概要（ha）
稲作	水稲＋野菜	8ha	3	3,279	10,800	水稲4.8、野菜3.2
	水稲＋畑作・野菜	15ha	3	3,269	12,700	水稲６、小麦２、大豆２、野菜５
	水稲単作	24ha	3	3,747	14,800	水稲　24
畑作	畑作＋野菜	15ha	3	3,482	11,100	小麦２、ばれいしょ2.8、てんさい2.8、豆類2.8、緑肥0.8、野菜3.8
	畑作＋野菜	24ha	2	2,509	12,100	小麦３、大麦３、ばれいしょ６、てんさい６、豆類３、野菜３
	畑作＋野菜	35ha	3	4,063	15,700	小麦７、ばれいしょ５、てんさい、７豆類７、未成熟とうもろこし５、野菜４
酪農	スタンチョン方式	40頭	2	2,950	10,300	面積40ha、育成牛28頭、生産量320トン
	アブレスト方式	60頭	3	4,063	12,700	面積40ha、育成牛28頭、生産量480トン
	パーラー方式	100頭	4	5.262	17,900	面積75ha、育成牛47頭、生産量800トン

特に酪農については、これまで規模拡大路線で進んできたが、今後は、規模拡大、借入金の増大、経営の悪化という循環を断ち切る必要があり、気象条件や草地面積、労働力、技術力などと調和の取れた規模と合理的な生産方式の選択、さらには、糞尿処理を適正に行うことに特に留意する必要がある。今回の類型試算では、自然と共生した酪農の実現を基本に据え、経産牛40頭の放牧による省力的な酪農経営を地域に定着していくことが重要であると考えている。なお、経産牛40頭の類型では、新規投資を見込んでいることから、所得が１千万円程度に止まっているが、地域の実例では、１千５百万円の所得をあげている経営もあり、現状のかなりの酪農家が実現できうる水準であると考えている。

(2) 多様な農業経営の展開

農業をより魅力あるものとし、また、地域における就業機会の拡大や都市住民との交流などによる農村の活性化を促進するため、農業者が自らの創意・工夫により農村景観や地場農産物等を活用し、観光農園やファームインなどに取り組む多角的な経営を地域の立地条件や営農の実態等に応じて展開する。

また、高齢農家や兼業農家等が地域の中核的な農業者との連携や役割分担により、労働力等に応じて農作業に従事し地域農業の一翼を担うとともに、農村の伝統・文化の伝承などの地域活動に積極的に参加するなど、生きがいを持って農村地域に定着するよう生産のシステム化を進める。

(3) 経営支援システムの育成

休日などゆとりある農業経営の実現や担い手の高齢化に対応した労働力の確保を図るとともに、生産コストの低減、経営体質の強化を一層促進するため、機械の共同利用や共同作業などを行う営農集団を積極的に育成するとともに、集落の範囲や市町村・農協などの範囲で、個々の経営を支援するシステムづくりを積極的に進める。

４．活力とうるおいのある農村

本道の農村は、今後、高齢化による離農がさらに進むものと見込まれ、また、就業の場が少ないことや文化的な刺激が乏しいこともあって、若者が定着しずらい環境にあることから、過疎化の進行が懸念される。さらに、散居型の集落が大部分を占め、下水道や道路などの生活環境や、医療・福祉・教育など社会的サービスの面で都市に比べ整備が立ち遅れている実態にある。

しかしながら、本道の農村地域は、豊かな自然との共生の下で都市では味わえないのびやかでうるおいのある暮らしが営める条件に恵まれており、都市生活者の中には、日常生活におけるストレスから「心の豊かさ」や「ゆとりのある暮らし」への関心が高まり、農村での「自然とのふれあい」や「農作業体験」を求める動きが強まっている。

こうした中で、近年、地場農産物の加工や農村の良さを生かした各種イベント等によって地域の活性化に取り組む新しい芽が育ってきている。また、農村地域に移り住み大地とともに生きる生活を楽しんだり、旧来の農村社会の枠組みを越えて、

異業種や都市の人々と交流し、新しい生き方に挑戦する若者や女性が増えてきている。農村生活の価値を都市生活とは異なった尺度、価値観で考える必要があり、労働をキーワードに農家と都市勤労者の暮らしを比較してみると、農村ならではの「暮らし」が浮かび上がってくる（表３）。

表３　「労働」をキーワードとした農家と都市勤労者の暮らしの比較

区　分	農　　家	都 市 勤 労 者
労働形態	・家族がによる共同作業が主体 ・経営主であるため、自由度が大きく、農業を通じて自己表現が容易	・組織の一員としての労働 ・雇用されているため、自由度が小さく、会社の方針に左右され自己表現の余地は小さい
働く女性の位置付け	・夫婦が共に同じ仕事をする「共働き」 ・共同経営者 ・自分の手で子育てが可能	・夫婦が「別働き」 ・子育ては他の人に依頼
時間のリズム	・一年周期の長い時間 ・季節による内容が変化 ・「自然のリズム」	・周期の短い規則的な時間 ・季節に無関係 ・「人工のリズム」
生活のリズム	・個々人が自由に計画出来る ・通勤時間がない ・家族全員が揃う時間が多く、家族一緒の食事が多い	・会社の都合に合わせる ・通勤時間があり、一般に長い ・家族全員が揃う時間が少なく、家族バラバラの食事が多い
共同意識	・共同作業や相互扶助などを通じ共同意識は強い	・企業への帰属意識は強いが地域共同意識は強い共同意識は希薄

今後活力ある農村を築いていくためには、農村に住む人たちが快適でゆとりのある生活を楽しみながら生き生きと活動でき、また、都市生活者も訪れ住んでみたくなる魅力ある農村であることが必要である。

このため、21世紀に向けては、北海道独特の「散居型」という農村地域の特徴を踏まえながら、農家住宅の水洗トイレの普及など必要な社会資本の整備や医療・福祉・文化面などにおけるシステムづくりを進めるとともに、地域の人々の参加と協力による地域福祉の増進など、農村に住む人たちが快適で安心して生活できる環境づくりを進める。

また、地域のコミュニティー活動の活発化や地域に住むすべての人々が参加するまちづくりを基本にしながら、豊かな自然など農村ならではの資源を活用し、個性のある農村景観づくりや農村文化づくりを進めるとともに、生活を楽しむ視点に立った北海道らしい農村ライフスタイルを創造することにより、豊かで魅力的な「暮らし」の情報をＡＣＥネット（北海道農業情報通信ネットワーク）などパソコン通信を利用し地域から発信する。

さらに、地域の資源を活かし、異業種との連携も進めながら、農業経営の多角化や農村らしい新たな産業を育てるとともに、地域の立地条件に合った企業の誘致を進め、若者や高齢者が地域に定着できる多様な働く場の確保を図る。

加えて、他の地域や都市など外部との交流を通じて、地域に住む人たちが地元の良さを再発見し、自信と誇りを持ってより良い地域づくりに取り組むとともに、都市に住む人たちの期待に応えて、体験農園や山村留学、ファームインなど、豊かな自然や農業生産に身近にふれあえる機会を提供するなど、開かれた農村づくりを進める。

おわりに

北海道の農業は、国民に対する食糧の安定供給ばかりでなく、農産加工や生産資材の製造・観光・サービスなど関連する産業の裾野は幅広く、地域経済の安定にも重要な役割を担っている。また、緑豊かな農村空間は、国土を保全しやすらぎの場を提供する国民全体の財産であり、こうした農業・農村の機能を後の世代に良好な形で残して行くことが重要である。これまで述べてきた本道農業・農村の方向を実現するためには、本道の実態と将来の可能性を踏まえた施策の強化が重要であり、次の視点に立って、これまでの施策の見直しや新しい施策を検討するとともに、国政の的確な対応を求めていかなければならないと考えている。

１．農業・農村に対する国民の合意形成

農業者が職業としての農業に自信と誇りを持って従事し、消費者が安全な食料を安定的に確保していくためには、生産者と消費者がパートナーとして相互理解を深めながら、日常生活と農業・

農村との密接な結び付きやその大切さを国民みんなが理解し、多様な機能を持っている農業・農村を国民全体で支えていかなければならないという合意形成を進めていくことが必要である。

2．長期展望に立った食料・農業政策の推進

農業を魅力ある産業とし、農業者が中長期的な営農計画のもとで、意欲的に農業に取り組めるようにするためには、国境措置を適切に運用するとともに、自給率の向上を基本とした作目別需給計画や中長期的な政府支持目標価格の明示など、長期展望に立った政策の推進が必要である。

3．農業者の経営の自由度を高める規制の緩和や制度の見直し

農業が農業者個々人の意欲と技術によって支えられていることを重視し、個々人が自らの意思に基づき、自己責任の上に立って、創意工夫を生かしながら自由に経営能力を発揮していけるようにするためには、可能な限り規制の緩和や制度の見直しを進めていくことが必要である。

4．農業の永続性を確保する政策の推進

自然環境を維持し永続性のある農業を展開し、国民の求める安全で良質な食料を安定的に供給するためには、優良農地の確保と優れた農業者の育成を図るとともに、環境と調和した農業生産の展開に必要な基盤の整備や技術開発の一層の推進が必要である。

5．地域の特性を考慮した農政の推進

農村地域の健全な発展と国土・環境の保全を図っていくためには、生活環境の整備や就業機会の創出など定住条件を整えるとともに、農業所得に依存する専業的農家の育成を重視した構造政策と合わせて、農村人口を維持するための地域の条件や工夫を活かした新たな地域政策の推進が必要である。

（平成6年2月10日受理）